

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る平成28年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成28年 2 月 1 日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

北首都国道事務所長 稲垣 孝

1 調 達 内 容

(1) 業 務 件 名

H 2 8 道 路 交 通 情 報 シ ス テ ム 運 用 業 務 (電 子
入 札 対 象 案 件)

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

(詳 細 は 、 入 札 説 明 書 に よ る)

本業務は、北首都国道事務所で所有する道路

交通情報収集提供装置の運転監視ならびに機器の運用を行うとともに、当事務所の管理及び工事区間に関する外部からの情報、問い合わせ、苦情等を受理し、定められた連絡システムにより迅速かつ的確に情報処理を行い、万全な道路管理体制の確立を図るものである。

(3) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 履行場所

北首都国道事務所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

電子入札システムによる入札参加を希望する場合は、確認書を3(1)の問い合わせ先に事前にFAXにて提出するものとする。

また、電子入札システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出するものとする。（入札説明書参照）

2 競争参加資格

(1) 入札参加者に要求される資格

1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の

規定に該当しない者であること。

- ② 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の A、B、C 又は D 等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。（平成 28・29・30 年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）のうち「役務の提供等」に申請を行い受理され、平成 28 年 4 月 1 日に認定がなされる者であること。）

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成 27 年 12 月 24 日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。

- ④ 証明書等の提出期限の日から開札の時ま

での期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑥ 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
- ⑦ 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。
- ⑧ 入札説明書の交付を直接受けた者であること。
- ⑨ 元請けとして平成13年度以降に完了した（平成28年3月31日までに完了見込の業務を含む）、下記に示す業務の履行実績を有する者であること。なお、再委託による業務実績は認めないものとする。

・ 情報機器の監視又は操作業務

2) 配置予定管理技術者

① 本業務における配置予定管理技術者は、
証明書等提出日の時点で下記に掲げるいずれ
れか1つの条件を満たすこと。

I) 道路関係の技術的行政経験を25年以上
有する者

II) 道路法第71条第4項の道路監理員の
経験を1年以上有する者

III) 技術士（建設部門又は総合技術監理
部門－建設部門）

IV) 土木学会特別上級技術者、土木学会
上級技術者又は土木学会一級技術者

V) 一級土木施工管理技士

VI) R C C M（シビルコンサルティング
マネージャー）またはR C C Mと同
等の能力を有する者（※）

VII) 学校教育法による大学、短期大学、
高等専門学校又は専門課程を置く専
修学校（専門学校）において電気工
学又は電気通信工学に関する学科を
修めた者で、卒業後3年以上の実務

経験を有する者であること。

Ⅷ)学校教育法による高等学校において

電気工学又は電気通信工学に関する

学科を修めた者で、卒業後5年以上

の実務経験を有する者であること。

Ⅸ)技術士（電気電子部門又は総合技術

監理部門－電気電子部門）

※ R C C M 試験に合格しているが転職等

により登録ができない立場にいる者

② 関東地方整備局管内を主たる勤務地又は
居住地としていること。

③ 配置予定管理技術者は、平成28年4月1
日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、
特定後未契約のもの及び落札決定通知（予
定も含む）を受けているが未契約のものを
含む。また、履行期限が平成28年3月31日
以前となっているものは含まない。さらに
複数年契約の業務の場合は、当該年の年割
額とする。）が4億円未満かつ10件未満の
者であること。ただし、手持ち業務量とは

管理技術者又は担当技術者（測量又は地質調査業務における主任技術者及び担当技術者、補償コンサルタント業務における主任担当者及び担当技術者、又は他の業種においてはこれらに相当する技術者を含む。）となっている契約金額が500万円以上の業務をいう。

④ 配置予定管理技術者は、上記1)⑨に示す業務実績を有するものとする。

3) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

3 証明書等及び入札書の提出場所等

(1) 電子入札システムのURL、証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

<http://www.e-bisc.go.jp/>

〒340-0044

埼玉県草加市花栗3-24-15

関東地方整備局北首都国道事務所経理課契
約係

電話 048-942-4042

FAX 048-942-9668

(2) 紙入札方式による証明書等・入札書の提出場
所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方
法

1) 入札説明書を上記(1)の問い合わせ先で交
付する。交付期間は平成28年2月1日から平
成28年3月4日までの土曜日、日曜日及び祝
日を除く毎日、8時30分から17時15分まで
(最終日は16時まで)とする。

2) 希望者には、郵送(着払い)による交付も
行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出
ること。この場合において、送料は希望者の
負担とする。

(4) 電子入札システムによる証明書等の提出期限、
及び紙入札による証明書等の提出期限

平成28年 2 月 17 日 13 時 00 分

- (5) 電子入札システムによる入札書の提出期限、
及び紙入札による入札書の提出期限

平成28年 3 月 4 日 16 時 00 分

- (6) 開札の日時及び場所

平成28年 3 月 7 日 10 時 00 分

〒340-0044

埼玉県草加市花栗3-24-15

国土交通省関東地方整備局北首都国道事務所
入札室

- (7) 契約締結日及び履行期間開始日は、平成28年
4 月 1 日とする。

ただし、4 月 1 日までに平成28年度予算

(暫定予算を含む。)が成立しなかった場合は、
契約締結日は4 月 2 日以降、予算が成立した日
とする。

- (8) 暫定予算になった場合、予算措置が全額計上
されているときは全額の契約とするが、予算措
置が全額計上されていないときは全体の契約期
間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

4 そ の 他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札者に要求される事項

1) 電子入札システムにより参加を希望する者

は、証明書等を3(4)の提出期限までに、3

(1)に示すURLに提出しなければならない。

2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必

要な証明書等を3(4)の提出期限までに、3

(2)に示す場所に持参により提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。(入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札(電子入札)に際しての注意事項参照)

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無。

(8) 本入札の競争参加資格は2(1)1)②に掲げる

一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請を行い受理されていることが条

件となり、平成28年4月1日に一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の認定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効となる。

（9）詳細は入札説明書による。